

(仮称) 新展示場整備基本計画策定支援業務に係る公募型企画競争 (プロポーザル) の実施について、下記のとおり告示する。

令和 3 年 (2021 年) 4 月 15 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市経済観光局国際経済戦略室経済戦略推進課  
電話 (011)211-2481 E メール [global@city.sapporo.jp](mailto:global@city.sapporo.jp)

## 2 契約に関する事項

### (1) 業務名

(仮称) 新展示場整備基本計画策定支援業務

### (2) 業務内容

新展示場整備における方向性を整理するとともに、整備基本計画の策定支援を行う。

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

### (4) 契約に至るまでの流れ

ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付。

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査。

ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定。

エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て委託契約を締結。

なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。

## 3 参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第 9 条 1 項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿 (物品・役務) に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者 (手続開始決定後の者は除く。) 等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 企画書等の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領 (平成 14 年 4 月 26 日 財政局長理事決裁) の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体であるもの又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

## 4 企画公募要領等の交付方法

令和 3 年 4 月 15 日から札幌市公式ホームページに公開する。

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/senryaku/seibikeikaku.html>

5 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

郵送または持参による

(2) 提出期限

令和3年4月27日(火)15時00分必着

※事前に「参加意向申出書」を提出する必要あり

提出期限：令和3年4月22日(木)17時00分必着

(3) 提出場所

上記「1 契約担当部局」に同じ